

確定申告にはe-Taxが便利です！

ご自身のスマートフォンやパソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、申告会場に出向かずのご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となります。また、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象となります。

マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めにご準備ください。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告

令和7年分の所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり行います。

日 程	時 間	会 場
2月16日(月)～3月16日(月) (土・日及び祝日を除く)	相談受付 8:30～16:00 相談開始 9:00～	イオンレイクタウンkaze 3階 「イオンホール」
休日受付 3月1日(日)		

△注意事項

・会場への入場には、国税庁LINE公式アカウントから事前発行(又は当日配付)により取得した、入場整理券が必要です。当日の入場整理券は、8:30～1階E入口付近、9:00～10:00以降は、状況に応じて3階「イオンホール」付近で配付します。配付枚数には限りがありますので、受付開始後の早い時間に配付終了となる場合があります。国税庁LINE公式アカウントから入場整理券を取得された方は、時間になりましたら、直接、3階「イオンホール」までお越しください。

・上の期間中は、税務署内では申告相談を行っておりません。

・混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

・確定申告会場での相談体制は、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本としています。

マイナンバーカードとパスワード(①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁)が分かるようにしてお越しください。



国税庁LINE
公式アカウント

戸籍に記載される振り仮名の通知ハガキを確認してください

問合せ 法務省コールセンター ☎0570-05-0310(平日8:30～17:15)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(平日9:30～20:00 土日祝9:30～17:30)

住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎991-1822(平日9:30～15:30)

戸籍法の改正により、令和7年5月26日から戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が始まりました。

現在、国内に居住する方に対し、それぞれの本籍地から戸籍に記載予定の振り仮名を確認する通知ハガキが送付されています。

通知された振り仮名に誤りがあれば、令和8年5月25日(月)までに正しい振り仮名の届出を行ってください。

※例

(誤)リヨウコ → (正)リョウコ 拗音(小さいヤユヨが大文字になっている)

(誤)イツペイ → (正)イッペイ 拗音(小さいツが大文字になっている)

(誤)ハマサキ → (正)ハマザキ 濁音の有無

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用して氏や名の振り仮名の届出をすることができます。

届出の流れは、法務省ウェブサイト「オンライン届出について」をご覧ください

